

平成19年6月11日（月）

（午後2時15分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、19番 中本君。中本君につきましては、自席からの発言を許可いたします。

19番 中本君。

○19番（中本正人君）それでは、申しわけございませんが自席より一般質問させていただきます。お許してください。

それでは通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

投票率向上につながる期日前投票所の増設と投票困難な一人住まい高齢者の投票対策の2点について、お伺いいたします。

一点目の期日前投票所増設につきましては、設置場所は異なりますが、2年前の6月定例会にて質問させていただいております。当局の答弁として、設置する場所の問題、投票箱の保管問題、二重投票問題、短期間での膨大な事務量、そして財政等を考えたとき、現時点では困難であるとのことでした。

しかし、本市の投票率を見たときに、また国民の権利として与えられている参政権を有効に活用していただくために、あらゆる努力、工夫をすることが行政の仕事であると思っております。投票率の低下ということについては、本市のみならず、全国的な傾向であると言えますのですが、政府も投票率向上の方策の一環として、平成15年12月、公職選挙法の改正により、名簿登録地の不在者投票が期日前投票と名称が変わり、投票のスムーズ化につながっております。

また、本市の選挙管理委員会としましても、投票率向上の方策として、大型店舗での店頭

啓発、広報車による投票参加の呼びかけ、市の広報、棄権防止チラシ等々、投票率アップに向けて取り組んでいただいております。

しかし、残念ながら効果があらわれていないということです。投票率が上がるどころか、反対に下がっているのが現状です。有権者の投票環境の向上と投票の利便性をより一層確保することが投票率の向上につながる方法の一つであると思っております。そういうことから、市民、有権者の立場になって、投票しやすい、投票に行きやすい投票所でなくてはならないということです。

新市となって以後、知事選挙、そして今年4月の市議会議員選挙の投票率を見ても前回より投票率が低下しているということです。私は高野口町の皆さんから、期日前投票所がなぜ高野口町にないのか、高野口町にも期日前投票所を設置してほしいという声をよく耳にしました。これまでの各選挙の投票率を旧橋本市と旧高野口町を比較しましても、4%から8%、高野口町の投票率が高いということです。それだけ、選挙に対する投票意識が高野口町は高いということです。このままいけば、選挙離れ、行政離れになりかねない問題であると思っております。来月には、参議院議員選挙も控えております。ぜひとも、高野口町に期日前投票所を設置して、投票率の向上につなげていただきたいと思います。

二点目としまして、投票困難な高齢者の投票対策についてお伺いします。

投票困難な有権者は重度の両下肢障害者、内蔵機能の障害者、介護保険法による要介護5の認定者だけではないと思っております。一人住まいの高齢者で、投票に行くにも足がなく、行きたくても行けない高齢者もいるというこ

とです。平成17年6月定例会において、65歳以上の一人暮らしの寝たきりの方は394人で本市で登録されている一人暮らしの高齢者は1,550人でありました。その登録者の中で、投票に行きたくても行けない高齢者はいないかという私の質問に対して、選管としては把握できていないので、調査するとの答弁でした。

そこで、お伺いしますが、調査結果はどうだったのかということ。また、合併して本市において65歳以上で一人暮らしの寝たきりの方は何名いるのか。また、登録されている一人住まいの方は何名なのかをお伺いします。

そして、投票に行きたくても行けない一人暮らしの高齢者のために、期日前投票所行きのバスを運行していただき、一人でも多くの高齢者の皆さんに投票していただきたいと思いますが、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

これをもって、私の1回目の質問を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（中上良隆君）19番 中本君の一般質問に対する答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長（池田清次君）登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（池田清次君）中本議員のご質問にお答えいたします。

投票率の向上のため、高野口町に期日前投票所を設置してはどうかとのおたただしですが、期日前投票所の増設につきましては、12月市議会定例会、3月市議会定例会において、同様のご質問をいただき、現状のままでいかに得ないとお答えをさせていただいたところでございます。

選挙の投票は指定された投票所で、投票日に自ら投票に行き、投票をすることが原則ですが、期日前投票制度は、投票日に仕事や用事、旅行などで投票所に行けないと見込まれ

る場合には、告示日の翌日から投票日の前日までに期日前投票所で午前8時30分から午後8時までの間、投票することができるというものです。

公職選挙法では、投票日当日における投票所での投票を投票の主たるものと位置付けており、本市におきましても投票日当日、高野口町においては、合併前と同じ11カ所の投票所を設けて、午前7時から午後8時まで、うち1カ所は午後7時まで投票を行っています。もちろん期日前投票所を増設することにより、投票所が近くなり、利便性が向上するという点ではありますが、現状といたしましては、増設は非常に困難でございます。

その理由は、複数の投票所を設けた場合、現状のままでは二重に投票される可能性があるため、これの防止のためのシステムの構築が必要となりますが、その経費が1カ所増設の場合で約1,500万円と多額にのびります。県にも補助制度について問い合わせたところ、今のところないということでございます。

期日前投票は署名した二重封筒に投票用紙を入れるという不在者投票と違って、投票日の投票所と同じ方式で投票用紙をそのまま投票箱に投函する確定投票であるため、より一層、厳格な投票の管理が求められております。また、選挙事務は複雑多岐にわたっており、投票所内で不測の事態が生じた場合に、すぐに対応できる職員の配置が必要ですが、告示期間中の膨大な事務量から考えますと、当然、現状では対応し切れません。

選挙時のトラブルで一番多いのが、期日前投票、不在者投票でもありますので、選挙の管理執行の上で対応には万全の対策が必要となります。

また、地域的な面から見ますと、橋本市は橋本市役所を中心にして、半径約7km内におさまっており、地域的な均衡もとれていると

考えられます。

以上の点などから、現在のところ、期日前投票は市役所1階会議室1カ所で実施していくことをご理解賜りますようお願いいたします。

次に、投票困難な高齢者の対策についてのおただしについて、お答えいたします。

平成19年3月31日現在の高齢者人口等調査によりますと、本市の一人暮らしの65歳以上の高齢者は2,533人、うち一人暮らしの寝たきりの方は115人、―――の方は88人おられます。投票に行きたくても行けない該当者数については、身体状況、家庭状況等の個々の状況が違ふこともあり把握はできておりません。

寝たきりの方については、身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの方で、重度の両下肢、体幹、移動機能障害や、内臓機能障害、免疫の障害のある方、あるいは介護保険による要介護5に認定された方については、郵便による不在者投票の制度があります。また、指定老人ホーム、指定病院等に入所、または入院されている方は、その施設内で不在者投票ができます。

一人で外出が困難な方や移動の介助が必要な方については、福祉タクシーや介護タクシーの制度がありますので、今のところ投票が困難な方がより投票しやすくなる手だてとしてはこの方法を活用していただけるよう、その周知に努めてまいります。それ以外の方については、バス等の公共交通機関をご利用いただきたいと考えています。

期日前投票所行きのバスの運行については、困難ですので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（中上良隆君）19番 中本君、再質問はありますか。

19番 中本君。

○19番（中本正人君）それでは再質問をさせ

ていただく前に、私は市民が自分の意思表示できる選挙をよりやりやすくすることによって、投票率を高めることが、市民参加の、また市民が行政に参画できる最たる要件一つであると私は思いますけれども、もし、それを抜きにして市民参加の行政と言えることは、私はおかしい、そういえるのはおこがましいということをまず冒頭にこれを申し上げまして、再質問に入らせていただきたいと思います。

今の答弁を聞かせてもらいまして、前回はそうでしたが、この期日前投票所の設置についてご理解をしていることは、私はわかります。しかし、この期日前投票所が前回は、私は高野口町ではなくて、北部の期日前投票所を要求しましたが、設置されていない。その理由として、先ほども述べましたように5点ほどの理由を申しました。

しかし、その答弁を聞いていまして、私はこれならいつかやってもらえるなという気持ちでございましたけれども、2年たった今も何の工夫、努力を見えていないというのが現実だと思います。私はこの質問をさせてもらいましたのは、先ほども言いましたように高野口町の皆さんから、本当に不便である、以前に高野口町にあったように期日前投票所を設置してほしいということをお聞かされたからです。しかし、私としては、この問題は合併協議会で決められたことであり、まことに不便であると思いますけれども、辛抱していただきたいと言うしかないということでした。

そこで、私はここで旧橋本市と旧高野口町の各選挙の投票率を一度比較してみたいと思います。まず、15年の衆議院選挙におきましては旧橋本市が62.3%、旧高野口町が66.8%ということで、4.5%高野口町が高い。同じく15年の市会議員、町会議員選挙におきましても、旧橋本市は70.01%、旧高野口町は78.39%

と8.3%も高いということ。そして、16年の参議院選挙におきましては、旧橋本市は57.8%、旧高野口町は61.8%ということで、4%高いということです。そして、同じく平成16年の知事選挙におきましては、旧橋本市が32.5%、旧高野口町が38.6%ということで、6%高野口町が高いということです。そして、平成17年の衆議院選挙におきましても、旧橋本市は69.5%、旧高野口町は70.2%とわずかですけども0.7%高野口町が高い。そして、平成18年の知事選挙におきましては、旧橋本市が31.5%、旧高野口町も31.5%、これは同じ率でした。そして、今年19年4月の市議員選挙の結果を見ますと、旧橋本市が68.5%、旧高野口町が76.8%と8.3%も高野口町が高いということです。すべての選挙で高野口町の投票率が高いということです。

ここで、私が言いたいのは、合併後の知事選挙の中で、高野口町の投票率が前回の38.6%あった投票率が31.5%、7%も低下しているということです。もちろん今年の市議員選挙におきましても、橋本市もですけども、やはり旧高野口町も下がっているということ。この投票率を見て、旧高野口町の投票率が低下していることについて、選挙管理委員会としてどのように受けとめているのかまずお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（中上良隆君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（池田清次君）合併後の高野口町の投票率が、特に県知事選挙ではかなり下がったということでございました。私どもといたしましても、選挙についてはその都度、啓発をし、また皆さん方にできるだけ大勢の方に投票に来ていただいとすることで、投票率の向上については常に最大の努力を払ってやってきておるところでござ

います。結果的にはそういうことになってしまったということで、そういう数字を見る限りでは大変残念かなというふうに考えてございます。

ただ、それと期日前投票所の増設の問題と申しますのは、必ずしもという部分がございます。ちょうど2年前にも議員のほうからご質問いただき、そのときにも今回と同じようなという形で障害があるということで、一緒はできなかったということでございましたが、それにつきましては、今回も状況については変わってございませんので、期日前投票所はなかなか無理だという部分がございますが、投票率の低下につきましては、選管といたしましては大変残念に思っておるところでございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）私はなぜこの質問をしたかといいますと、投票結果を見て、後の分析をしてほしい。もし投票率が上がれば、なぜ上がったのか、こうしたから上がったんだな。また逆に、投票率の低下になれば、この低下の原因は何であるかというのを分析してほしいなというのを、今後の投票対策に生かしてほしいということを私は言いたかっただけです。だから、またこれは選挙管理委員会事務局長にお願いしておきますけれども、そういう気持ちで私はこういう質問をさせてもらったので、どうかその気持ちを忘れずをお願いしたいと思いますのでよろしく願います。

さて、今年の4月の市議会選挙での期日前投票所の投票率というのは、私も耳に入りましたが、橋本市庁舎の期日前投票所はかなり混雑していたということを実際、私も耳にしました。旧橋本市で見ますと4,814名の方が期日前投票をしております。また、旧高野口町では、1,526名の方が期日前投票をされて

いるということで、計6,340名の方が期日前投票をしているということですね。

しかし、これも先ほども言いましたけれども、かなり混雑したということは、当局の方もわかりだと思えます。しかし、仮にこれを高野口町に期日前投票所を設置していたとすれば、もっとスムーズにできただろうと思うし、今年4月の合併後初めての市議会議員選挙ということで、私は投票率の向上にもつながっていたのではないのかなというふうに思っています。

これで何回も言いますが、どうして他市に期日前投票所ができて、どうして本市にできないのかなと私はいつも思うんです。やろうと思えばやれる。ただ、当局の理由としても、私はそれもわかります。しかし、本市の投票率を見たときに、なぜこんなに低いのかということを考えてときに、やはりやるべきではないのかなと私はそう思います。

実際は自治体の大きさにもよると思えますけれども、5年前にも同僚議員が言われていましたけれども、山口県の山口市とか、宇部市は14カ所も、その当時は不在者投票ですけれども、やられておりますよ。そして、東京の杉並区、あそこは10カ所もしているということ。また、今回、平成の大合併ということで、3カ所、4カ所と合併した自治体において、私は2カ所、3カ所の期日前投票所を設けていると思うんですよ。

それなのに、橋本市と高野口町が合併しただけで、これは先ほども言いましたように合併協議会で決まったことですから、これは私は尊重します。しかし、その後の二つの選挙を見たときに、やはり高野口町の選挙の投票率の低下を見たときに、考え直さなければいけないのではないのかなと私は思います。

ここで、私はちょっと紹介したいんですけども、今から5年前、平成14年の6月議会で

すか、同僚議員が同様の質問をされています。そのとき、当局の最終答弁として、ちょっと読ませていただきますけれども、「不在者投票所が何カ所もやられている市もあるということでございますので、そこら、どういう形での不在者投票の箇所を増設されておるかということも十分研究をさせていただきます、前向きに取り組んでいきたい」という当局の答弁を聞いております。

また、私が2年前のちょうど6月議会に質問したときに、当局は「今の啓発事業に加えて、より一層、投票率の向上に取り組んでいきたい」とこういう答弁を聞かせてもらっていますと、本当にやってもらえるのかなとだれしもそう思うのではないのかなと思います。

ここで伺いますけれども、この当局の答弁にありますように、一体どこの先進地を視察して前向きに取り組んできたのか、また、どのように努力、工夫して投票率の向上に取り組んできたのかということをお伺いしたいと思います。

しかし、この問題につきましては、当時答弁された方はいないということで、今の事務局長にお伺いするしかないんですけれども、当然引き継ぐ際には、もうやっておられると思いますし、やられていなければいけないで結構です。もしその辺がおわかりになれば、お聞きしたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（池田清次君）4年前の答弁ということでございますが、私もその議事録については、一応隅から隅まできちんと読ませていただきました。結果は確かにそういう形で答弁がなされてございます。

しかし、あの答弁といいいますのは、私が言うのもなんですけども、現時点ではあちこ

ちで複数の箇所で行っているところがあるということで、そういったところの事例をまずは調べて、その結果、研究をし、検討をしたいということだったのではないかというふうに考えてございます。恐らく、「恐らく」という言葉を使うのは申しわけないんですが、調査をされて、その結果といいますのが、2年前に議員からご質問をいただいた北部地区に期日前投票所の増設といったときに、そのときにお答えした内容、こういうことについて、大変難しい、こういう障害がある、そういった結論はそのときの調査の結果導き出されたものじゃなかったのかなというふうに私は考えてございます。現在についてもその状況については、変わってございません。

そういったことで、ほかの市町で合併後、そういう期日前投票所を増設したところもございませぬけれども、本市につきましてはそういった研究の結果を踏まえて、いろいろ再度検討し、また合併のときには旧高野口町の選挙管理委員会と旧橋本市の選挙管理委員会がその辺の研究の成果をもとにしていろいろ検討された結果、やはり1カ所でないといけないなど。これは推測でございまして、申しわけございませぬが、三度ぐらい議事録に載ってございまして、議事録をすべて何度も読み返してみた結果、私としてはそういうことであつたんだろうというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）私は一応今の池田事務局長に責任があると申しております。かわられてまだ1年ちょっとですよね。それはそれで僕はわかっております。

私が言いたいのは、発言した答弁したことに対しては責任を持ってほしいということをお願いしたいんですね。これは私は以前にも言ったと思いますけれども、これは当局の皆さん

と立場が変われば同じようなことを僕は聞くと申しますよ。決してむちゃなことを私は言っていないし、答弁したことに対しては責任を持って返してほしいということをお願いしたいと思います。これはこれで一応終わります。

さて、そこで話は変わりますけれども、2年前、本市の投票率が低いということにつきまして、答弁の中で市長が言われていました。市長が県議会時代に橋本市の低い投票率を見て、「本当に肩身の狭い思いをした」ということを市長が言われていましたね。ちょうど2年前です。私もすっかり頭に残っております。

そして、今回の選挙の知事選においてでも、3人に一人も投票に行っていない、31.5%です。この投票率を見てどうなのかなということを、私はもっと深刻にとらまえてほしい、考えてほしいということを私は申し上げたい。やはり選挙において、仮に知事選挙において、知事に橋本市が50%、60%、70%と投票率を上げることがどんなに知事に対しての印象というのですか、また、国政の衆・参議院議員の選挙でもそうです。やはり選出の議員の先生方にやはりたくさん投票率をあげて、国政に行ってもらい、そして、同じ各自治体から同じ質問等の要望があったときに、やはり投票率の低いところと、高いところを見たときに、普通の人間であれば、だれしもやはり投票率の高いところから要望を聞いてくれるのじゃないかなということを私は申し上げたい。

ですから、その辺のもっと投票率を上げることによって、胸を張って私は国政に県政に物を申してほしいということを私は申し上げたいと思います。やはり、この投票率を上げるということは、本市にとってどんなに大切な大事なものであるかということをしっかり考えてほしいなと思います。

そして、先ほども言いましたけれども、この期日前投票所を私は2カ所も3カ所も5カ所も設置してほしいと言っているのではないんです。2年前、合併する前までは、旧高野口町にもあったんですよ。それは合併協議会で決められたことは、それはいいです。しかし、この結果を見たときにもとに戻すということが、そんなに難しいものなのかなと私は言いたいと思います。高野口町の期日前投票所の設置について、やはりこの高野口町の期日前投票所は必要でないのかなと私はそう思います。そういうことで、一度市長にお伺いしたいんですけれども、どうしてもだめなのか、今のこの投票率を見たときにどのようにお考えになっているのか、県議会時代にも肩身の狭い思いをしたという市長に対してお気持ちはどんなものかということをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）私も選挙される身でありますので、非常に関心があるわけでありまして。先ほどからの話も大変よくわかるわけでありまして、ひとつ橋本市の投票率が悪いといことを前に言われました。確かにそれは反省しなければならないと思うんです。和歌山市が一番悪いんですね。ワースト1、ワースト2が競争して岩出市かうちかですよ。えてして負けるんです、岩出市に。つまりけつから2番目に橋本市。どんな選挙でも大半が、市会議員はちょっと別ですよ。これは皆さんの熱意でなんです、大きな選挙はそういうことなんです。

私はやはり投票率を上げていくためには、これは有権者の皆さんの理解も当然得なければならないんですが、投票所の改善を改革をせないかなんということをお

るわけで。選管の権限として皆さん行えるわけでありまして、私が要望しておるのは、恋野地区の中山間のところを廃止していただいて、そうして800戸から一つの区で1,000戸。あんなところの岸上の恋野と一つでしょう、線路渡って。学文路も多いんです、800戸以上あるんですね。下兵庫も多いんです。そこらへやはり国道をまたがって行かんならんところの投票所は分割して、やはり悪いですけども、廃止するべきところはして、そういうふうにしたらどうよということで、選管のほうへ要望だけはしておるんです。私はこうしなさいとは権限がございませんので、要望はしておるんですけども。

ただ、期日前投票につきましては、これは非常に財政も厳しい時期でもございますし、橋本市は田辺市やそういうところと違って広域なところではございません。割合コンパクトな町でありますので、高野口も含めて7kmということでもありますし。

そして、一つ私はいまだに合点がいかなのは、期日前投票というのは、当日に外国に旅行に行くとか、特別な事情な人にごく限定されておると思うんです。こない言うて、後ろの方はおしかりをあるかもわかりませんが、弱者で高齢者ということがじきに出てくるんですけども、弱者、高齢者というのは、日曜日に朝の7時から晩の8時まで、旅行にどうしても行かないかん方もあるでしょう。しかも割合とそれを避けてやっぱり旅行に行くとかなくなってまいりますと、期日前投票所より近くに投票所があるのと違いますか。高野口は11カ所あるんですよ。そしてわざわざ期日前投票所の遠い集落の投票所をよけて、高野口に1カ所の期日前投票所を設置した場合、どうしても行かんならん方も、それは何人かあるでしょう。しかし、私、どうにもその辺がちょっと理解に苦しむんです。やはり

そこらは良識で、いろいろなぜ行かんかということも私はきょうは差し控えます。言いませんけど、いろいろ分析、聞き取りもしました。しかし、概ね各字に1個ずつあるでしょう。そこへやっぱりできるだけ行っていただけるような習慣をつけていただけることが、非常に合併してでの1,500万円相当のものが、これは何とかひとつお許しいただけることではないかなと、そうっておるわけでありませう。期日前投票については、今後ともそうした考え方でやはり進めていくのがベターかなと。

ただ、人口密度の高いところがどんどん増えてまいりますから、そこらについては、ひとつまた省けるところがあれば、そこへ移していくということ、これは橋本市の全体の投票率が上がっていくと、そういうような考え方を私なりに持っておりますので、ひとつご理解とご協力をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございます。市長の私の見解の違いというものもあるかと思えますけども、私が言いたいのは一人住まいで、先ほどの1回目の質問でも言いましたように、足もなく投票に行きたくても行けない人のために何とかならないかなとこのために、私はそういう感じでしたんですけども、それはそれで今の市長の答弁を聞かせてもらって、前向きなといえば前向きな答弁をいただいたと思いますので、これはこれでこの質問につきましては、終わりたいと思います。

二点目の投票困難な一人住まいの高齢者の投票対策ということについて、お伺いしたいと思います。

2年前の一応登録者は本市に登録されている高齢者は1,550人やったと思うんです。私は

その中でも、先ほど言いましたように、本当に選挙に行きたくても行けない高齢者がいないのかということについて私は選管に対して質問をしました。そのとき、選挙管理委員会としては、現時点では把握をしていないので、今後調査をしていきたいという答弁をいただきました。

そして、先ほどの答弁でもお聞きしたようにその中で家庭状況とか身体状況もあって、やっぱり把握できていないという答弁をいただきましたが、この把握できていないという答弁に対して、ちょっとでも調査をしてのことなのか、何もしないでそうやってやったのか、私もその後、ずっと私なりに見ておりました。果たしてどんな調査をしてくれたのかな。そして、今回、このような答弁をいただきましたけれども、どこやらこういう答弁をいただいたのかなと理解に苦しむということもあります。少しでも調査した結果、こういうことなので、調査できにくいというのであればいいです。

そこで、私が言いたいのは、ちょうど2年前です。それから2年たつわけです。その間、調査しにくい、把握しにくいというのであれば、どうして私にこういうことでやはり調査しにくいのかということをお聞きしたら、私はきょうのこの質問はないと思うんですよ。その辺の配慮というか、答弁に対する責任というのですか、それをもっとしっかりしてほしいなということをお願いしたいと思うんです。

ここで、ちょっと私は確認したいんですけども、本市に登録されている方は、2年前は1,150人ですか、それが合併後、2,533人と先ほど答弁をいただきました。そして、寝たきりの一人暮らしの高齢者は2年前は394人だったのが115人に減っているということ。それは私は登録者の数が増えたのはわかります。



しかし、寝たきりの一人の高齢者が旧橋本市の394人の3割弱も減っている、これは寝たきりの高齢者の人が元気に回復されて社会復帰できたのならいいですよ。しかし、普通一般常識で考えてみますと、寝たきりの高齢者の人がこの2年の間に合併して、この旧橋本市の394人の3割弱も減るのかなと私は思うんです。普通考えましたら、これはやはり言い方は悪いですが、ご病気が回復せずにそれでも2年の間にこんなに少なくなるかな。まして、合併したら、私はやはり500人ぐらいになるのかなというそういう頭を持っていました。実際、今は115人ですか、になったというのは、この要因は何なのかということを経験して、まず一点お聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（池田清次君）一人暮らしの方で寝たきりの老人の方ということで、数字のほうを挙げさせていただいてございます。ただ、その前回のときの数字の内容的なことをちょっと詳細がわかりませんでして、今回はいわゆる高齢者の人口等の調査というのを3月末現在で行ったその数字でございまして。寝たきりの方といひましても、今回お返事させていただいたのは115名でございまして。これは一人暮らしの老人の方が2,533人おられまして、うち寝たきりの方が115人、それから同居の老人、ご夫婦のみの世帯の老人、そういったところで見ると、ご夫婦だけの高齢者の世帯のうちでは、寝たきりの方は140人おられます。それから夫婦以外の世帯員と一緒に暮らしている、そういう世帯における寝たきりの方は305名おられます。そういったことで、足しますと、560人ですか、そういったところの数字が本市における今年の3月末現在における寝たきり

でおられる方ということでございます。ちょっとその点、私の説明が不十分でございまして、おわび申し上げます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）私の言いたいのは、寝たきりで一人暮らしの高齢者が旧橋本市で394人おったのが、合併して増えるのかと思ったら115名に減っている。これはおかしいのではないかなということだけなんです。これについては、またいっぺん後ほど私に納得できる説明というのができますか。それをひとつ要望としてお願いしておきたいと思ひます。

続きまして、投票困難な人のためにバスの運行ということについて、最終にお伺ひしたい。これも先ほども市長の答弁にありましてように、私も2年前の中で、市長は山間地域の投票所にバスに走らせて、そして投票所の削減ということも言われていましたけれども、事実これは彦谷と宿ですか、これが削減されている。これは大いに結構だと思います。これはこれとして、やはりやろうと思えばやってもらえるわけですね、だめですか。というのは、これはだめなんですか。というのは、これは選管というのは独立した機構ですから、それは僕はわかりますよ。しかし、最終、やはり選管としても選管で判断ができないでしょう。最終的にどこに持っていくんですか。というのを私は言いたいんですよ。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中上良隆君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（池田清次君）ただ今議員からお話がありました投票所の統廃合でございまして、これにつきましては、昨年の6月の定例会でご質問いただいて、それから後、選挙管理委員会としては市内の投票所の再編成という位置付けの中で取り組みを進めてございまして、今、議員が申された

宿の投票所、それから彦谷の2カ所の投票所につきましては、区長さんをはじめ関係の皆さま方のご理解とご協力をいただいて、既にこの統一地方選挙から統合をさせていただいてございまして、ほかの次の2カ所については、ただ今、交渉と申しますか、協議と申しますか、続けてございます。あくまでも地元の皆さま方のご理解とご協力を得てという形の実施を考えてございます。

そのときに、そのいわゆるバス等による送迎という話もございましたわけですが、基本的に選挙管理委員会としましては、公平性の見地、また特定の方という部分がございますので、バスのそういった送迎については県の選挙管理委員会とも相談いたしましたけれども差し控えたほうが良いという結論でございまして、当然、こちらのほうの投票所の2件につきましても、送迎はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）はい、わかりました。投票ということにつきましては、先ほども言いましたように重度の両下肢の障害者とか、内蔵機能の障害者、また、要介護5の認定者については郵送による不在者投票ですか、これもあると。そして、老人ホームとか、病院に入院されている人につきましては、その施設での不在者投票、それ以外の高齢者につきましては、福祉タクシーとか、介護タクシーを利用してほしいということでの答弁でしたけれども、実際考えてほしいのは、一人暮らしで高齢者の方が、そして500円のタクシー代を払ってでも、往復で1,000円ですね。行ってくれるかな。それは行ってほしいんですよ。けれども一人暮らしで高齢者の方が往復仮に1,000円のお金を使って投票に行ってくれるかということをお私に言いたいんです。ですか

ら、私が冒頭にも言いましたように、やはり市民のためにどのようにすれば選挙に行ってもらえるかということを私は考えてほしいということをお言いたかったんです。その辺はこのままいくらしても話が進展する方向がないと思いますので終わりますけれども、やはり私がここまで言う本市の投票率というのを今以上に深刻に考えていただきたいということをお要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（中上良隆君）これをもって19番 中本君の一般質問は終わりました。

この際、3時20分まで休憩いたします。

（午後3時9分 休憩）